

## 第四章 防 災

### 第一節 水害との闘い

#### 一 水害の歴史

日高村の人々は、有史以来、豪雨の度に水害に見舞われてきたが、逃げることなく、懸命に水禍とつきあいながら暮らしてきた。そして、江戸時代の藩政のもと、水害が増幅されてしまうという悲劇が起こったのである。名奉行として知られる土佐藩の家老・野中兼山は、土佐藩の年貢米を増収するために耕地政策を重要とし、山内領内の河川の改修や耕地の開墾に業績を残している。

新しい田に水を引くため、特に仁淀川流域に力を入れ、まず、八田堰<sup>やま</sup>を築いた。その結果、土砂がせき止められて仁淀川の水位が上がり、洪水のときに日下川へ逆流が起こり始めた。その後、鎌田堰が築かれることになったとき、水害を危惧した日下村の庄屋・喜藤次は野中兼山に直訴する。だが、「広大な開墾地を守るために堰は必要。年貢の取れ高からしても、日下、加茂は小の虫」と、訴えは退けられてしまったのである。

そして、兼山は八田堰の上流に鎌田堰を築くという大事業を完成し、広大な穀倉地帯をうるおした。しかし、二カ所の堰を設けた結果、仁淀川の川底が高くなっていき、大雨の度に鎌田堰によって仁淀川が日下川に逆流し、洪水

となつて地元の農民は泣かされたのである。

鎌田堰の築造からおよそ六〇年後、逆流を防ぐために下分江尻に羽根（川の合流点で推移差による水の逆流などを防ぐ背割堤）を築いた。その後、何度か崩されては築くことが繰り返され、また、樋門もつくられたが、壊されては築くという状態が明治時代になつても続いたのである。

明治二〇（一八八七）年、逆流から村を守るため、仁淀川と日下川の合流点である江尻の上流の神母に自動扉の樋門を築いた。しかし、同四四年の大洪水で流されてしまった。大正三（一九一四）年、当時の巨費を投じ、日下・加茂村民も総出で協力して神母の樋門が完成した。当時は全国一というほどのもので、排水時間は以前の三分の一と短縮され、水害は激減したが、破損と補強は昭和になつても数回行われている。村の人たちは、壊れても壊れても、あきらめることなく、より強い水門へと改善していったのである。

そして、昭和三〇（一九五五）年、日下川放水トンネルの掘削工事が始まるが、これは、日下川流域の治水の歴史上、画期的なことであつた。三五年に完成してからは、水防について多大な効果が見られた。

とはいえ昭和三八年、四七年には台風による冠水などの被害を受け、さらに未曾有といわれた五〇年と五一年の連続台風による災害に見舞われた。特に五〇年の台風では二五名の犠牲者が出てしまうほどで、被害は甚大であつた。これを教訓として村全体で防災意識を高め、災害の復旧にも取り組み、五一年の被害を最小限にしたのである。

昭和五二年、かつて伊勢湾台風によつて史上最大の台風災害をこうむつた三重県で、全国規模の防災大会が開かれた。防災に功績のあつた個人や団体の表彰も行われ、高知県でただ一つ日高村が表彰を受けたのである。

「日高村は、村、議会、関係機関、住民が協力一体となつて地域住民の生命財産の保全のため不眠不休の防災活動を続け、また全村協力一致して災害復旧の促進に努力し、防災、災害復旧事業に大きく貢献しているのは他の範

とするものである」ということであつた。当時の三宮忠男村長はこれについて、一つの機関や個人ではなく、日高村民が表彰されたということは誠に尊いと述べている。

昭和五一年、国の激甚災害対策特別緊急整備事業に採択され、翌五二年、国の直轄事業として建設省が行う日本で最大級の日下川放水トンネルの工事が始まつた。みんなが熱望していた工事は順調に進み、五三年には村民の希望者約二五〇名が坑内を見学し、規模の大きさに驚きながら期待をふくらませた。

五五年には、日下川放水トンネルの排水をスムーズにするために、県営事業として日下川と戸梶川の改修工事も始められた。そして、日下川放水トンネルは、五年をかけて昭和五七年に完成した。また、昭和五八年より国の事業として建設省が行う神母樋門の改築工事が始められ、六二年に完成をみた。次いで平成三年、同じく国の事業で江尻の堤防の改修工事が完成して強固になり、神母樋門との一体性で治水効果がさらに高められた。

これらの水防設備の完成は、日高村の人々の悲願の達成でもあつた。これによつて、はるか昔から連綿と続いてきた日高村の人々と水害との闘いに、ひとまず終止符が打たれることとなつたのである。

表15 日高村の水害史

承応元（一六五二）年	野中兼山が八田堰を築造。延長四一五尺。日下川流域水害の発端となる。
明暦元（一六五五）年	野中兼山が鎌田堰を築造。延長五四五尺。これにより仁淀川の川底が年毎に上昇し、日下川流域に逆流。
寛文六（一六六六）年	七月に大出水。小村神社の石巻上三〇サシ浸水。日下田丁に立毛なく、収穫皆無となる（植田文書―寛文雜記）。
享保年間（一七一六～一七三六）年	下分江尻の仁淀川に一時的に羽根（背割堤）を築造したが、逆流を防止できず、被害は年毎に増大。
宝暦八（一七五八）年	下分江尻札場より上流に向け、永久的羽根を築造。

天明四（一七八四）年	札場より下流一二七段に羽根を築造。人夫一五〇〇人。羽根はこの年の洪水を見事にくい止めたことで公儀に報告される。
天明五（一七八五）年	羽根の根固めと堤防むし廻し工事を施行。人夫二〇〇〇人。
天保八（一八三七）年	さらに下流二六四段に羽根を延長築造。人夫一万人。
嘉永元（一八四八）年	仁淀川川床が年々上昇し、洪水ごとに日下川に逆流。田畑は荒廃し、家屋は浸水するなど被害甚大となり、ついに日下川に堤防を築き、排水防水用の樋門を設けなければならぬ状態となる。
嘉永二（一八四九）年	これを江尻の井流という。兼山の八田堰築造より一九三年を経過。
嘉永四（一八五二）年	夏の出水により江尻の井流が流出。
安政六（一八五九）年	御普請方・足達平三郎監督のもと、今回は排水を大量にするため、二・七段四面二個を築造。
慶応三（一八六七）年	西田光石より大石を運び、樋門の根固めを行う。
慶応四（一八六八）年	九月の大水により井流が大破。
明治六（一八七三）年	御普請方・深川善之助が監督となり、三度築造したが、同年夏の出水にまたまた大破し、同年冬に四度築造。
明治七（一八七四）年	出水により樋門が流失。
明治一九（一八八六）年	井上真三監督となり、二・七段を三・六段に拡張して築造。
明治二〇（一八八七）年	八月二〇日より二一日にかけて豪雨により大出水。高知地方気象台記録は両日合わせて一七九リになる。仁淀川上流地域の降雨多量と、八田堰、鎌田堰の築造後すでに二〇年余を経過し、仁淀川の川底が著しく上昇したため、今までの堤防、樋門では洪水を食い止めるすべはなく、狂奔する水勢は怒涛となり、たちまちのうちに日下、加茂五〇〇歩を併呑。最高水位は樋門の基盤（標高一二・九八段）より一・六〇段に及び、日下川流域未曾有の大水害となる。その惨状は眼を覆わせるものがあつたが、この逆流の水勢は江尻樋門の扉を遠く小村神社前まで押し流した。

付設。  
 日下川水利土功会を発展的に解散し、神母堤防水害予防組合を結成して生命線の保全をはかる。仁淀川の川底は、その後も上昇し続けたため、次第に水門の低下となり、八月一五日の大洪水（高知は一四一リ）により、一つは崩壊閉塞し、他の一条で排水したが、遅々として進まず、ちようど稲作の結実期であり、高橋襄村長は大英断をもって堤防の上部を穿ち、水の排出をはかる。当時としては巨額な五万五〇〇〇円を投じて自動扉四門の樋門を完成。地盤が軟弱で基礎工事に打込んだ松杭は延べ二六八四段、人夫五万人に達した。

明治二六（一八九三）年	付設。
明治四四（一九一一）年	日下川水利土功会を発展的に解散し、神母堤防水害予防組合を結成して生命線の保全をはかる。仁淀川の川底は、その後も上昇し続けたため、次第に水門の低下となり、八月一五日の大洪水（高知は一四一リ）により、一つは崩壊閉塞し、他の一条で排水したが、遅々として進まず、ちようど稲作の結実期であり、高橋襄村長は大英断をもって堤防の上部を穿ち、水の排出をはかる。当時としては巨額な五万五〇〇〇円を投じて自動扉四門の樋門を完成。地盤が軟弱で基礎工事に打込んだ松杭は延べ二六八四段、人夫五万人に達した。
大正三（一九一四）年	大洪水に襲われる。
大正一〇（一九二二）年	加茂、本郷耕地整理組合を結成し、日下川の加茂、本郷の屈曲部を直す大工事を施工。本工事の効果は実に顕著なものがあつた。本工事を起こすとき、沖名、下分地区との折衝がつかず、本郷は分村も辞さないという強い態度を示し、一時、本郷地区の生徒を加茂地区の学校に通学させるなど、険悪な空気となり、当時の真剣さがうかがわれる。
昭和七（一九三二）年	仁淀川立岩より川内に至る用水路トンネル完成により、鎌田堰は不用となる。兼山が鎌田堰を築造して二八二年が経過。
昭和一一（一九三七）年	南海地震に起因する地盤沈下により、日下川流域の水害はますます深刻となる。
昭和一一（一九三七）年	神母樋門の震災復旧第一期工事をを行う。
昭和二一（一九四六）年	第二期工事をを行う。「神母堤防水害予防組合」を「日下、加茂、水害予防組合」と改称し、仁淀川の逆流を防止するだけでなく、出水を積極的に排除する運動を開始。
昭和二五（一九五〇）年	地盤変動対策事業により、下分、沖福良細工所の屈曲部を直す直流水工事をを行う。
昭和二六（一九五二）年	大橋落合より下流二〇〇段までの川幅拡張工事をを行う。
昭和二八（一九五三）年	日下川流域治水史上の大偉業、日下川放水トンネル工事に着手。
昭和二九（一九五四年）	大内の暗渠工事が完成。延長二八五段。
昭和三〇（一九五五年）	放水トンネル工事が昭和三四年度をもって終了。延長二九四〇段。西田開渠工事に着手。延長四二四段。当初昭和三五年三月完成の予定であつたが、地盤が極めて軟弱なシルト層のため難しい工事を重ねた。

付設。  
 日下川水利土功会を発展的に解散し、神母堤防水害予防組合を結成して生命線の保全をはかる。仁淀川の川底は、その後も上昇し続けたため、次第に水門の低下となり、八月一五日の大洪水（高知は一四一リ）により、一つは崩壊閉塞し、他の一条で排水したが、遅々として進まず、ちようど稲作の結実期であり、高橋襄村長は大英断をもって堤防の上部を穿ち、水の排出をはかる。当時としては巨額な五万五〇〇〇円を投じて自動扉四門の樋門を完成。地盤が軟弱で基礎工事に打込んだ松杭は延べ二六八四段、人夫五万人に達した。

昭和三六(一九六一)年	国道橋及び鉄橋の工事が困難を極め、七月に入つてようやく完成。正寺岡橋―福良橋間、戸梶川下流柿の木畑岡花の切取り工事に着手。
昭和三七(一九六二)年	三月、地盤変動対策事業完了。
昭和三八(一九六三)年	八月九日より一日にわたり台風九号来襲。神母樋門の門扉は大音響とともに大破し、濁流は渦を巻いて逆流、たちまち国道、国鉄線路も水没。数日間、交通が途絶える。
昭和四〇(一九六五)年	神母樋門の改修補強工事が完成。工費二八〇〇万円。
昭和四七(一九七二)年	台風九号のため、仁淀川上流ダムの放水と神母樋門の故障が重なって逆流し、一〇〇鈔を冠水。建設省直轄管理区域を神母樋門付近まで延長。同時に樋門の修理を行う。
昭和四八(一九七三)年	日下川幅拡張用地に必要な二七鈔に、村土地開発公社の先行取得権をとり、乱開発防止の基本方針を定める。神母樋門にポップアップ施設により排水工作を行うことを計画。
昭和四九(一九七四)年	大洪水により未曾有の災害(五号台風、八月一七日)。大川内より仁淀川八田堰下流の南の谷付近に至る四・七 <sup>*</sup> 間に放水トンネルを抜く日下川治水抜本工事を計画。
昭和五〇(一九七五)年	一七号台風襲来。二年連続被害を受ける。
昭和五一(一九七六)年	激特事業指定により、日下川放水トンネル工事の桑ヶ淵―大内間、建設省直轄事業として着手。
昭和五二(一九七七)年	日下川放水トンネルのトンネル部分が完成。神母樋門と堤防の改修工事が決定。
昭和五六(一九八二)年	わが国最大級の日下川放水トンネルが完成。全長四九九七・五 <sup>尺</sup> 、総事業費一三〇億円、最大通水量毎秒一三〇立方 <sup>尺</sup> 。
昭和五七(一九八二)年	神母樋門と堤防の改修工事に着手。
昭和五八(一九八三)年	神母樋門と堤防の改修工事が完成。総工費一九億円、高さ八 <sup>尺</sup> 、幅一〇 <sup>尺</sup> 余のゲート三門。堤防
昭和六二(一九八七)年	は底部の幅四〇 <sup>尺</sup> 、上部の幅七 <sup>尺</sup> 。日下川放水トンネルと神母樋門の完成により、日高村は水害のない村となる。
平成一三(二〇一〇)年	日下川放水トンネルの呑口部に可動堰を設置。日下川導流堤の改修工事が完成。